

2019年度「社会共生実習 IA~IIIB」について

◆社会共生実習とは

「社会共生実習」は、社会学部の全3学科が共同で運営する実習科目です。

所属教員が多様なプロジェクトを提供しており、社会学部の学生は所属学科を問わず希望するプロジェクトに参加申し込みをすることができます。各プロジェクトは、教員がそれぞれの活動フィールドにおける経験や人的ネットワークを基に構築したものです。

履修の可否を決めるため、あらかじめ事前登録をWeb上(ポータルサイトのアンケート)にて行います。受講が認められると辞退はできませんので、十分検討してから事前登録を行ってください。

◆全プロジェクトの紹介

2019年度「社会共生実習」では、受講したいプロジェクトを以下①~⑦の中から3つまで希望できます。各プロジェクトの概要は3ページ以降をご参照ください。

- ① 地域エンパワねっと ※大津エンパワねっとコース：龍谷大学まちづくりコーディネーター課程
- ② 「子どもにやさしいまち」を作ろう
- ③ The First Aid
- ④ 雑創の森プレイスクールプレイワーカー
- ⑤ 大学は社会共生に何ができるのか -文化財から“マネー”を創出する-
- ⑥ お寺で地域づくり プロジェクト
- ⑦ 伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携

◆事前登録方法

期 間：2019年4月2日(火) 14:00 ~ 4月5日(金) 14:15 まで<時間厳守>

手続方法：ポータルサイトのアンケート項目

『(編転入生用) 2019年度「社会共生実習」事前登録について』に必要事項を記入して回答。

結果発表：受講が許可された場合、2019年4月7日(日)からのWeb履修登録画面上で「確定」として表示されます。

★「地域エンパワねっと」を受講する方は、今年度開講される「大学と地域をつなぐ特別講義」への参加が必要です。詳しくは社会共生実習支援室までお尋ねください。

◆その他留意事項

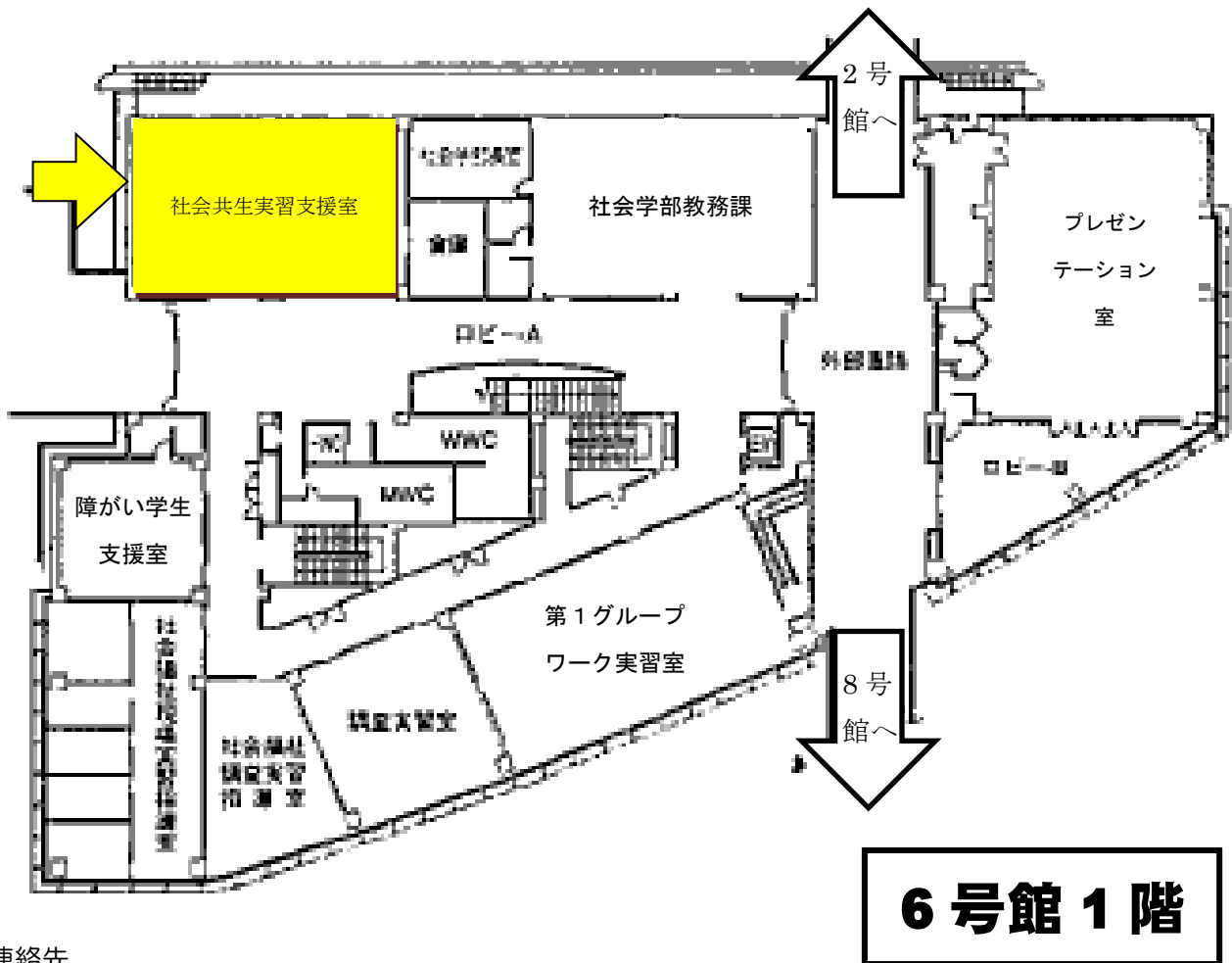
*本実習は、土・日・祝日及び休業期間の実習を伴うことがあります。3ページ以降の各プロジェクト概要をよく読み、課外活動等を考慮の上、事前登録してください。

*プロジェクトには、募集学生数の上限、下限が設定されています。受講希望者が下限を下回った場合は不開講となります。あらかじめご了承ください。

*受講決定後は取り消しができません。よく確認してください。

◆質問・問い合わせ先

*社会共生実習支援室 6号館 1階 106号室



*連絡先

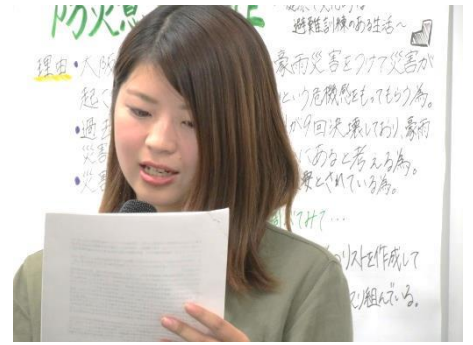
TEL : 077-544-7230

Mail : co-ex@ad.ryukoku.ac.jp

開室時間 : 月、水～金 9:00～17:00、火 10:45～17:00

※ただし、会議や休業日で閉室している場合もあります。

開室時間を確認したい場合は事前にお問い合わせください。



2019 年度「社会共生実習」プロジェクト紹介



プロジェクト名	地域エンパワねっと (大津エンパワねっとコース：龍谷大学まちづくりコーディネーター課程)
担当者名	各学科から選出される3名
プロジェクトの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会学部独自の地域連携型教育プログラム「大津エンパワねっとコース」の中核となるプロジェクトです。 ・ 1年目前期の活動 大学の地元である大津市で活動している方々（自治会、地域づくり団体、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、子ども会、老人倶楽部、NPO、ボランティア、企業、行政など）からヒアリングしたり、活動に参加したりして、地域住民の皆さんと一緒に地域の「課題を発見」します。 ・ 1年目後期の活動 発見した「課題の解決」に向けて、チームで企画を考えて実行し、その結果や成果を地域の皆さんと「共有」します。 ・ 2年目の活動 1年目に築いた地域の皆さんとの信頼関係を基盤に、地域団体などの活動にメンバーとして参画し、地域課題の解決にさらに深く関わります。後輩への指導を通じて、学びのさらなる定着を目指します。 ・ 3年目の活動 2年間かけて培った信頼関係とスキルを活かして、対象地域が抱えるより深いレベルの課題に対する解決方策を立案し、地域の皆さんをコーディネートしながら、実施します。後輩への指導を通じて、学びのさらなる定着と指導力の向上を目指します。 ・ 身につく力 様々なフィールドワークやワークショップを通じて、コーディネート力、インタビュースキル、調査スキル、企画力、企画書作成力、広報力、プレゼンテーション力などが身につきます。 ・ 得られる資格 本実習のほかに、「大学と地域をつなぐ特別講義」を受講し、所定の対応科目の単位を修得することによって、「龍谷大学まちづくりコーディネーター」の認定を受けることができます。詳細は履修要項を確認してください。

募集学生数	上限 40 名、下限 1 名	
活動場所	大津市瀬田東学区 もしくは 大津市中央地区	
成績評価方法	1年目前期	1年目後期
	第3・5・7セメスター	第4・6・8セメスター
	<p>※第5セメスター生であっても、エンパワねっと受講が初めての学生は1年目とする。</p> <p>〔到達目標〕地域課題を発見する。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 全体授業や地域活動、チーム活動への主体的参加度や学びの深まりについて、各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>	<p>※第6セメスター生であっても、エンパワねっと受講が初めての学生は1年目とする。</p> <p>〔到達目標〕地域住民と協力して地域課題の解決方策を立案し、それを実践する。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 全体授業や地域活動、チーム活動への主体的参加度や学びの深まりについて、各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>
	2年目前期	2年目後期
	第5・7セメスター	第6・8セメスター
	<p>〔到達目標〕地域団体などの活動にメンバーとして参画し、協働できるようになる。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>	<p>〔到達目標〕地域団体などの活動にメンバーとして参画し、その活動成果を地域にフィードバックできるようになる。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。</p> <p>「ボランティアコーディネーション力検定」3級などの関連する外部資格を取得した場合、プラスに評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>

※実習科目ですので、1セメスターにつき60時間以上の実習（うち40時間は原則として学外）を要します。

	3年目前期	3年目後期
	第7セメスター	第8セメスター
	<p>〔到達目標〕 既存の地域団体では解決できない課題を設定し、その解決方策を立案して、地域団体や地域住民の合意と協力を調達できるようになる。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>	<p>〔到達目標〕 前期において自ら設定した課題に対する解決方策を実施するために、地域団体や地域住民をコーディネートできるようになる。</p> <p>〔成績評価方法〕</p> <p>①平常点（60%） 各自が作成する「ポートフォリオ」を中心に評価する。 「ボランティアコーディネーション力検定」2級などの関連する外部資格を取得した場合、プラスに評価する。</p> <p>②レポート（40%） 本実習を通しての学びについてまとめたレポートで評価する。</p>
2019年度の活動スケジュール概要	<p>1年目の学生 4月：オリエンテーション、まちあるき、地域デビュー 5～7月：チームに分かれて地域活動に参加し、情報収集や関係者へのインタビュー（⇒課題の発見へ） 7月下旬：前期報告会 9～1月：チームごとに課題の解決に向けた企画の立案、準備、実施を行う（⇒課題の解決へ） 1月下旬：後期報告会（⇒地域との共有）</p> <p>2年目の学生 1年目修了後（1～3月）：地域参画の交渉、準備 4月～7月：前期の地域参画活動 7月下旬：前期報告会 8月～1月：後期の地域参画活動 1月下旬：後期報告会</p> <p>3年目の学生 2年目修了後（1～3月）：地域への提案の準備と実施への交渉 4月～7月：前期の地域活動 7月下旬：前期報告会 8月～1月：後期の地域活動 1月下旬：後期報告会</p>	

<p>担当者からの メッセージ (留意点など)</p>	<p>エンパワねっとは 12 年目を迎えます。これまで地元地域の住民の皆さんが本気で先輩たちと向き合い、「大人への脱皮」を後押ししてくださいました。</p> <p>粘り強く地域の皆さんと協働を積み重ねていこう——そういう気概をもった皆さんの参画を求めます。</p>
-------------------------------------	--

プロジェクト名	「子どもにやさしいまち」を作ろう
担当者名	田村公江
プロジェクトの概要	「子どもにやさしいまち」とは「子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまち」のことです。私たちは、①子どもを支援するNPOや民間団体のもとでの実習（子ども食堂などで子どもと関わり、子どもを取り巻く諸問題を直接知る）、②体罰問題についての考察（研究者や一般市民とディスカッションする）、③講演会、調査などの企画および実施、④子どもの権利についての勉強会などの活動を通して、「子どもの権利が尊重され、子どもが権利主張できる社会」を創っていきたくと考えています。
募集学生数	上限 12名、 下限 3名
活動場所	<p>①「体罰をみんなで考えるネットワーク」 概要 2012年12月23日に発生した桜宮高校体罰事件をきっかけに作られた「反体罰NPO・研究者連絡会」を引き継ぐ組織。目的は、子どもへの体罰について社会的な議論を喚起することなど。会員は、研究者、NPO、高校教員、教育カウンセラー、体罰事件の家族（遺族）などである。2015年1月11日に設立総会を行い、定例会を年4回開催している。田村はこの組織の設立時から世話人の一人であり、2017年度以降は代表を務めている。定例会の開催場所は主に龍谷大学大阪梅田キャンパス。 事務局 京都精華大学人文学部 住友剛研究室 〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町137</p> <p>②「CAPセンター・JAPAN」（NPO法人） 概要 子どもの権利が尊重され、子どもへのあらゆる暴力を許さない社会を作ることを目指す団体。子どもが暴力から自分の心とからだを守るための予防教育プログラム（CAP: Child Assault Prevention）にもとづく講習などを行っている。 事務局 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 2-1-104</p> <p>③「かんちゃんの小さな家」（子ども・若者支援を手掛ける民間団体） 概要 元高校教諭、ソフトボール指導者、スクールソーシャルワーカーである佐子完十郎氏が、2014年秋に「かんちゃんの小さな家」という居場所を立ち上げた。この居場所では、子ども食堂、多文化共生・地域交流、勉強サポート、相談、スクールソーシャルワーク研究会などが開催されている。イベント開催場所は主に安土町。 場所: 〒521-1351 近江八幡市安土町常楽寺 956-2</p>

<p>成績評価方法</p> <p>※実習科目ですので、1 セメスターにつき60時間以上の実習（うち40時間は原則として学外）を要します。</p>	<p>1年目前期</p> <p>第3・5・7セメスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントに運営スタッフとして参加し、子どもたちと交流する。 ・学生企画の勉強会をする。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」についての関心を高め、基礎的な知識を身につける。 ・子どもたちとの交流に慣れる。 	<p>1年目後期</p> <p>第4・6・8セメスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントに運営スタッフとして参加し、子どもたちと交流する。 ・学生企画の勉強会をする。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」について深く学び、幅広い知識を身につける。 ・子どもたちと交流する際に配慮すべきことが分かるようになる。
	<p>2年目前期</p> <p>第5・7セメスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントで学生企画を実施する。 ・学生企画の勉強会及び調査をする。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」についての知識を深め、異なる意見の人とディスカッションする力を身に付ける。 ・子どもの貧困、子育ての困難を、「子どもの権利」という観点から見るができるようになる。 	<p>2年目後期</p> <p>第6・8セメスター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントで学生企画を実施する。 ・学生企画の勉強会及び調査をする。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」についての知識を深め、異なる意見の人とディスカッションした成果を文章にする。 ・子どもの貧困、子育ての困難「子どもの権利」という観点から考えることができるようになる。

	3年目前期	3年目後期
	第7セメスター	第8セメスター
	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントで学生企画を実施する。 ・学生企画の勉強会及び調査等の成果を形にする。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」について、自分なりの意見を持つ。 ・子どもの貧困、子育ての困難について、「子どもの権利」という観点から解決策を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先①の定例会に参加して体罰について学習する。 ・実習受入れ先②の研修を受講する。 ・実習受け入れ先③の定期的イベントで学生企画を実施する。 ・学生企画の勉強会及び調査等の成果を形にし、社会に発信する。 <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体罰」「子どもへの暴力」について自分なりの意見を発信する。 ・子どもの貧困、子育ての困難について、「子どもの権利」という観点から解決策を考え、社会に発信する。
2019年度の活動スケジュール概要	<p>【学内での事前事後学習】</p> <p>毎週金曜日の2講時に事前事後学習をする。</p> <p>【学外実習】</p> <p>実習受け入れ先①および②の定例会、研修会に参加する。年に4～6回、主に、土日。</p> <p>実習受け入れ先③の定期的イベントに運営ボランティアとして参加する。年間6～10回。主に土日。</p> <p>【学生企画の勉強会・調査】</p> <p>「子どもの権利についての勉強会」(週1回、昼休み)</p> <p>「子どもの権利条約をカルタにする勉強会」</p> <p>「各地の子ども食堂への聞き取り」など</p>	
担当者からのメッセージ(留意点など)	<p>この実習では、子ども支援に携わっている大人たちと出会う機会がたくさんあります。虐待、体罰、貧困など、子どもをめぐる問題は深刻ですが、知識を身に付け、人脈を広げて、社会を変えていきましょう！</p> <p>前後期、通して履修してください。</p>	

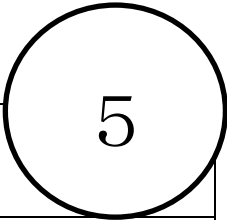
プロジェクト名	The First Aid	
担当者名	栗田修司	
プロジェクトの概要	<p>大津市消防局等や市役所危機・防災課、消防団、寺院等の協力を得て、救命救急の知識習得（3セメ）と、上級救命講習の受講（4セメ）、普通救命講習の指導者として大津市内の防災訓練等で活躍（4セメ）、防災士資格を目指しつつ地域防災を学び（5セメ）、防災訓練を盛り込んだ地域イベント等を計画・実施（6セメ）、被災地における活動や海外の支援組織との交流（7セメ）さらに各自の研究を遂行する（8セメ）ことで学生の発信力を高め地域との共生を図り、消防防災を通じた国際交流と研究を行うことを目指します。</p>	
募集学生数	上限 10名、下限 1名（2年生3年生の合計人数）	
活動場所	<p>大津市消防局、大津市役所危機・防災課、湖南広域消防局、消防団や寺院、スイスの救命機関等を想定。以上を</p> <p>① 見学先とします。（3、4、5、6、7セメ）</p> <p>② 救命と地域防災のプログラム実施先とします。（5、6セメ）</p> <p>③ 被災地支援や国際交流の実施（3、5、7セメ）</p> <p>④ 各自の計画に基づく研究の遂行（6、7、8セメ）</p>	
成績評価方法	「社会共生実習ⅠA」（前期）	「社会共生実習ⅠB」（後期）
	第3セメスター	第4セメスター
	<p>防災救急救命の基礎知識の習得のための講義受講や消防・防災関連施設の見学、普通救命救急講習参加等の実習を経たうえでレポートを提出し、参加態度やレポートで評価します。</p> <p>海外の機関とのネットを通じた交流も予定しています。</p>	<p>避難行動要支援者や地域防災に関する講義受講、上級救命講習参加の実習、防災訓練で普通救命講習を担当し、防災士資格取得を目指します。参加態度、報告やレポートで評価します。</p>
<p>※実習科目ですので、1セメスターにつき60時間以上の実習（うち40時間は原則として学外）を要します。</p>		

	「社会共生実習ⅡA」(前期) 第5セメスター	「社会共生実習ⅡB」(後期) 第6セメスター
	地域防災の在り方を大津市役所危機・防災課や自治体などの見学や討論から学び、後輩への助言も行います。海外の機関とのネットを通じた交流も予定しています。参加態度やレポートで評価します。	消防・防災に関し学生自らプログラムを計画・体験し、それ基に消防・防災に関する新たな事業等の提案や提言を各自がまとめます。参加態度、報告やレポートで評価します。
	「社会共生実習ⅢA」(前期) 第7セメスター	「社会共生実習ⅢB」(後期) 第8セメスター
	被災地支援や海外の機関とのネットを通じた交流(予定)と、消防・防災に関し学生自ら研究を計画します。参加態度、報告やレポートで評価します。	第7セメスターでの研究を継続し、卒業論文ないしは卒業研究に自己の研究をつなげ、消防・防災に関する研究結果に基づく提案や提言を各自がまとめます。参加態度、報告やレポートで評価します。
2019年度の 活動スケジュール 概要	<p>4月から6月：防災救急救命の基礎知識の習得(学内)、被災地支援や国際交流(3、5、7セメ)</p> <p>7月：人と防災未来センター等の見学と講義(学外) (3セメ中に普通救命救急講習に参加<学内外>)</p> <p>9月：上級救命講習の受講(学外)；5、7セメ受講者は各自計画</p> <p>10月：普通救命講習の補助担当；6、8セメ受講者は各自実施</p> <p>11月：地域防災活動参加(学外)；6、8セメ受講者は各自実施</p> <p>12月から1月：総括と報告</p> <p><金曜日1講時2講時、土曜日、日曜日などに適宜、実習を実施します。受講希望者は金曜日2講時に(できれば金曜1講時も) 他の授業を選択しないでください></p>	
担当者からの メッセージ (留意点など)	<p>土曜日、日曜日、祝日の行事が多いので、クラブ、サークル活動に参加している学生は、受講前に栗田まで相談してください。 skurita@soc.ryukoku.ac.jp</p>	

プロジェクト名	雑創の森プレイスクールプレイワーカー	
担当者名	久保和之	
プロジェクトの概要	<p>財団法人プレイスクール協会が運営する「雑創の森プレイスクール」において、子どもの自発的活動を支援するプレイワーカーとして実習を行う。プレイスクールに赴き、スクールスタッフのアシスタントとして子どもに対するプログラムを実施していく。</p> <p>公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する公認資格「レクリエーション・インストラクター」の課程科目ですので、他の科目と合わせて受講すれば、資格が取得できます。</p>	
募集学生数	上限 10 名、下限 1 名	
活動場所	<p>雑創の森プレイスクール 「一般財団法人プレイスクール協会が運営する子どもたちの遊び場活動のひとつとして 1977 年に開設されました。プレイスクール協会では、子どもたちが生き生きと過ごせる遊び場環境創りに努めています。」 http://www.playschool.jp/より</p>	
成績評価方法	1 年目前期	1 年目後期
	第 3・5・7 セメスター	第 4・6・8 セメスター
	プレイワーカーとしての基礎的素養を身に付けるために様々なプログラムを体験する。 活動状況、活動日誌、レポートを総合的に評価する。	プレイワーカーとして必要な知識と技術を身に付けるとともに子どもたちの現状を知る。 活動状況、活動日誌、レポートを総合的に評価する。
	2 年目前期	2 年目後期
第 5・7 セメスター	第 6・8 セメスター	
学んできた知識と技術を活かし、プログラムの運営を行う。 活動状況、活動日誌、レポートを総合的に評価する。	学んできた知識と技術を活かし、プログラムの企画を立て、運営と評価を行う。 活動状況、活動日誌、レポートを総合的に評価する。	

※実習科目ですので、1 セメスターにつき 60 時間以上の実習（うち 40 時間は原則として学外）を要します。

<p>2019年度の 活動スケジュール 概要</p>	<p>オリエンテーション 活動場所周辺のフィールド調査、 技術習得（ロープワーク、火付け、工具の使い方、救急法など）、 プレイワーク概論（子どもと遊び、遊び場運動の歴史など） プログラムへの参加と活動補助 プログラム企画と準備、 プログラムの運営 ミニキャンプの企画・運営 サマーキャンプの引率</p>
<p>担当者からの メッセージ (留意点など)</p>	<p>基本的に週末や休暇中の活動になります。 受け入れ先や関わる子どもとの関係を築きますので、半期での履修は認められません。 体力がなくても工作などの活動があるので、運動が苦手な人でも大丈夫です。 子どもと関わる仕事に興味がある人は、ぜひ受講してください。 活動を通して現場で使える多くの技術や知識が身に付きます。 活動は京田辺市の施設で実施します。 現地までの交通費は、補助があります。</p>



プロジェクト名	大学は社会共生に何ができるのか ー文化財から”マネー”を創出するー
担当者名	高田満彦・猪瀬優理
プロジェクトの概要	<p>文化財保護法が改正され、来年（2019）4月に施行される。本法改正の背景には文化財の有効活用、特に観光における活用促進がある。滋賀県は日本遺産や文化財等有形無形の文化財が京都、奈良に次いで数多く有しながら、これらの地域に匹敵する経済効果を生み出していない。殊に大津は国際観光都市京都に隣接する位置にありながら観光業等において経済効果が低い。何が足りなく、どこが弱いのか、大津の持てるリソースと強みを観光資源として生かしながら、行政からの政策待ちではなく、民間企業やNPOと連携しながら、これらを貴重なリソースとして生かす方法、各組織の連携の在り方等を、先進地や当該の地域・大津を大学生の発想を生かして実際に歩き、体験を通して考えてみたい。</p>
募集学生数	上限 10名、下限 2名
活動場所	<p>文化財保護、観光に関連する以下の組織との連携を計画している。</p> <p>①公益財団法人滋賀県文化財保護協会 事務局：〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1732-2</p> <p>②公益社団法人びわこビジターズビューロー 事務局：〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1 コラボしが 21</p> <p>③文化・経済フォーラム滋賀（公財）びわ湖芸術文化財団 法人本部内 事務局：〒滋賀県大津市 520-0806 滋賀県大津市打出浜 15-1 びわ湖ホール内</p> <p>④公益社団法人びわ湖大津観光協会 事務局：〒520-0037 滋賀県大津市御陵町 2-3 市民文化会館内</p> <p>⑤公益社団法人京都市観光協会 事務局：〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 427 番地</p> <p>⑥奈良大学 事務局：〒631-8502 奈良県奈良市山陵町 1500</p>

<p>成績評価方法</p> <p>※実習科目ですので、1 セメスターにつき60時間以上の実習（うち40時間は原則として学外）を要します。</p>	<p>1年目前期</p> <p>第3・5・7セメスター</p> <p>大津の魅力を再考する！① 大津の有形・無形の文化財を調査し、その文化的価値と魅力について基礎的理解をする。</p>	<p>1年目後期</p> <p>第4・6・8セメスター</p> <p>大津の魅力を再考する！② 大津の有形・無形の文化財を調査し、その活用について隣接する京都の文化財と対比しながら活用面からの問題点を考え、まとめる。</p>
	<p>2年目前期</p> <p>第5・7セメスター</p> <p>大津の文化財はマネーを生み出すか？① 1年目の調査研究で得た知見をもって、今後の大津の文化財保護行政、観光開発の在り方について検討する。</p>	<p>2年目後期</p> <p>第6・8セメスター</p> <p>大津の文化財はマネーを生み出すか？② これまでの調査研究で得た知見に基づいて今後の大津の文化財保護行政、観光開発の在り方についてまとめ、提案する。</p>
	<p>2019年度の活動スケジュール概要</p> <p>■前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市内における調査対象文化財の決定 ・当該文化財に関する学修 <p>□前期、または夏季休業中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連の専門機関、及び専門家等から調査対象文化財の現在の活用状況について聞き取りを行う。 <p>■後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの知見をまとめ、1年目の成果を発表する。（成果のまとめと公表） 	
	<p>担当者からのメッセージ（留意点など）</p> <p>「大学は社会共生に何ができるのかー文化財から”マネー”を創出するー」のテーマで開講します。文化財に関する専門的な知識は不要です。むしろ、一般市民や旅行者からの目と発想が大切です。そのために、当プロジェクトでは柔軟で豊かな若者の発想と軽いネットワークを使って滋賀や京都の有形・無形の文化財をめぐり、現状を自分の目で確かめ、肌で感じながら当テーマにアプローチしていきます。行政や民間企業、NPOの人たちとのコラボレーションも楽しみです。我こそはと思う学生諸君、集まれっ！</p>	

プロジェクト名	お寺で地域づくり プロジェクト	
担当者名	古荘匡義	
プロジェクトの概要	<p>下記 3 箇寺を実習先として、こども食堂（覚成寺）や高齢者のサロン（満福寺）、西本願寺の門前町活性化の活動（一念寺）など、寺院を中心としたさまざまな地域活動に参加しながら、地域コミュニティにおける宗教の役割について体験を基に理解してもらうことを目的としています。</p> <p>本実習は、2018 年度のコミュニティマネジメント実習をベースにしつつ、3 学科の方すべてが参加できる社会共生実習の枠組みに移して実施します。2018 年度は、寺院の活動に参加しながら、寺院内外でのパブリックリレーションズ（PR、広報・広聴）の構築に重点を置いて活動を行っています。たとえば、寺院の外の地域社会との間で、あるいは寺院内で活動しているメンバー同士で自分自身の活動について共有し、関係性を深められるように、実習生が各実習先に合った仕方に関与しています。2019 年度も同様の関与をさらに展開していく予定です。</p>	
募集学生数	上限 10 名、下限 2 名	
活動場所	一念寺（京都府京都市） 満福寺（滋賀県栗東市） 覚成寺（岐阜県安八郡安八町） ただし、現在、実習先の調整中であり、実習先の変更があります。	
成績評価方法	1 年目前期	1 年目後期
	第 3・5・7 セメスター	第 4・6・8 セメスター
	各実習先の活動内容や状況を把握し、実習先の活動に参加しながら、各実習先での活動目標の設定に積極的に関与できる。成績は実習参加への積極性と、目標設定への貢献によって評価する。	他の実習生と協働しながら、前期に設定した目標の達成のために貢献できる。成績は、目標達成の度合と、報告会・報告書の質や貢献度によって評価する。
	2 年目前期	2 年目後期
	第 5・7 セメスター	第 6・8 セメスター
※実習科目ですので、1 セメスターにつき 60 時間以上の実習（うち 40 時間は原則として学外）を要します。		

	各実習先だけでなく、寺院や地域社会の置かれた状況を把握した上で、各実習先での活動目標の設定を提言できる。成績は実習参加への積極性と、目標設定への貢献によって評価する。	他の実習生と協働しながら、前期に設定した目標の達成を主導できる。成績は、目標達成の度合と、報告会・報告書の質や貢献度によって評価する。
	3年目前期	3年目後期
	第7セメスター	第8セメスター
	各実習先だけでなく、寺院や地域社会の置かれた状況を把握した上で、各実習先の活動に新たな展開をもたらすような活動目標を設定できる。成績は実習参加への積極性と、目標設定への貢献によって評価する。	前期に設定した目標の達成のために、実習先と連携を取りながら、プロジェクトを運営・管理できる。成績は、目標達成の度合と、報告会・報告書の質や貢献度によって評価する。
2019年度の活動スケジュール概要	<p>4～5月に実習先との顔合わせをした後、各実習先に月に1回程度行き、各実習先の活動に参加する。毎週の実習（金曜2講時の予定）で、活動の方向性を定めるための相談や、実習の準備、関係書籍の講読などを行う。前期の授業期間中に各実習先での活動目標を明確にし、その目標を夏休みから後期にかけて実現していく。</p> <p>また、1月～2月に西本願寺にて3つの実習先の方を招いて実習の報告会・交流会を開催し、学生の学びを定着させるとともに、実習協力寺院の交流の場を提供する。実習報告書を作成する。</p>	
担当者からのメッセージ（留意点など）	<p>CM学科の方は、CM実習と同様のやり方で、他学科の方とも交流できる実習だと考えて結構です。どうかご参加ください。</p> <p>毎週の実習は金曜2講時に設定する予定です。もし履修したいが2019年度金曜2講時に別の授業に出席予定だという方は、できるだけ早くメールでご連絡願います。</p> <p>実習先のイベントすべてに参加できないと実習を履修できないものではありません。実習先のイベントには都合のつく方が参加し、実習の活動目標などは全員で考えています。現在参加中のイベントは、こども食堂が第4水曜の17時半から、高齢者サロンが第4木曜の13時半からです（一念寺には定期的なイベントがない）。現在満福寺のサロンには実習生が誰も行けていませんが、サロン参加とは別の形で企画を進めています。融通は利くと思います。</p> <p>お寺の中に入ってみると、「中の人」は相当面白いですよ。</p> <p>※質問等はメールでお願いします：tfuruso@soc.ryukoku.ac.jp</p>	

プロジェクト名	伏見の食材を活かした特産品づくりと地域連携	
担当者名	坂本清彦	
プロジェクトの概要	<p>とうがらし、もも、寒天、淡水魚、日本酒など、京都伏見ゆかりの食材を使って「伏見のお土産」開発を目指すプロジェクトに参画します。商品開発では、食品流通の専門家、行政、障がい者が農業に携わる農福連携事業を進める社会福祉法人など、さまざまな人たちとも協力します。農林水産業や食が多様な地域の人々となつながら、地域アイデンティティや活性化に貢献できることを商品開発の現地経験を通じて学びます。</p>	
募集学生数	上限 10名、下限 3名	
活動場所	<p>（一社）日本食育者協会（京都市伏見区納屋町 131） 食を喜び、食を学び、知恵と文化を伝える食育者を支援し、地域、食文化、一次産業の発展を目指す一般社団法人。主宰者は地元商店街の歴史のある食品小売業者で、地元内外の一次・食品産業関係者に幅広いつながりを持ち、上記プロジェクトを運営中。</p>	
成績評価方法	1年目前期	1年目後期
	第3・5・7セメスター	第4・6・8セメスター
<p>※実習科目ですので、1セメスターにつき60時間以上の実習（うち40時間は原則として学外）を要します。</p>	<p>学生でチームを編成し、商品開発の対象とする食材を選択し、協力して基礎調査立案、実施、結果を報告。チームへの貢献度、分担役割の完遂度を評価。</p>	<p>学生チームを編成し、前期に基礎情報を集めた食材を用い、商品を実際開発、お披露目する。開発チームへの貢献度、分担した役割の完遂度を評価する。</p>
2019年度の活動スケジュール概要	<p>前期は、基礎調査として、商品開発の対象とする地元関連農林水産物を選択し、生産状況や歴史、商品開発の可能性を評価し、特産商品の提案、発表をします。 後期は、前期になされた商品提案をもとに、特産品となりうる商品を実際開発し、お披露目します。</p>	
担当者からのメッセージ（留意点など）	<p>伏見の歴史と伝統に彩られたいろいろな地域資源、なかでも食を通じた地域づくりに力を貸してください。農林水産業、食、福祉、歴史などいろいろな関心を持ち、地域の方々や他のメンバーと協力して目標を達成するスキルや姿勢を身につけたい学生さんを歓迎します。</p>	